

令和 7 年度

竹田地区町民体育館 LED 化改修工事 概要

- 工事場所：三朝町大字穴鴨
  
- 工事内容：改修工事
  - 昭和 62 年建築
  - 鉄骨-2F 延べ面積 736.51 m<sup>2</sup>
  - 竹田地区町民体育館の LED 化改修
    - 電気設備工事… 1 式
    - 建築工事… 1 式
    - 発生材処理… 1 式
  
- 工 期：令和 8 年 2 月 2 5 日まで

令和 7 年度

## 現 場 説 明 書

工事名 竹田地区町民体育館 LED 化改修工事

令和 7 年 8 月 19 日  
三 朝 町

### [ 1 ] 一般事項

#### 1 事務手続

三朝町建設工事執行規則並びに鳥取県総務部営繕工事執行要領による。

#### 2 数量公開

数量入り内訳明細書は、設計図面に明示している数量を除き参考であり発注者及び入札参加者を拘束するものではない。

#### 3 入札時積算数量書活用方式

本工事は、鳥取県営繕工事における入札時積算数量書活用方式試行要領に準じた工事である。入札時積算数量書活用方式については（別記）によること。

#### 4 質問書

本工事に関し、質問が有る場合、令和 7 年 9 月 1 0 日までに三朝町建設水道課代表メール(kensetsu@town.misasa.tottori.jp)に送信すること。なお、質問の無い場合は不要である。

各質問への回答については、令和 7 年 9 月 1 2 日までに三朝町ホームページの入札情報・入札予定 (<http://www.town.misasa.tottori.jp/315/392/956/>) において閲覧に供する。

#### 5 契約事務

落札者は、三朝町財政課に出向き、請負契約事務及び三朝町建設水道課で施工関係の打合せをして、工事の促進を図ること。

#### 6 その他

(1) 工事の一部を下請けさせる場合は、「施工体制台帳」（再下請負通知書を含む。）及び「施工体系図」を 2 部、下請契約締結後 2 0 日以内に提出すること。

(2) この工事の入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 2 2 年法律第 5 4 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(3) この工事の施工にあたっては別紙－ 1 に示す事項に従うこと。

(4) 元請負人、下請注文者及び下請負人は、建設業法第 20 条第 1 項及び鳥取県の建設工事における下請契約等適正化指針の趣旨に鑑み、適正な価格による下請契約が締結されるよう努めること。

その際、契約図書に添付された書面に留意し、特に法定福利費（事業主負担分）を内訳明示した標準見積書の提示を下請負人に求め、これを尊重すること。

[ 2 ] 特記事項

1 [ 施工条件明示事項 ]

(別紙－ 2)      ・ 有              ・ 無

[ 3 ] 設計等留意事項

.....  
.....  
.....

(別記)

1. 入札時積算数量書活用方式の適用

(1) 本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。

よって、入札手続き時に、入札時積算数量書の細目別内訳を提出していない場合には、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じても、協議の対象にならない。

また、入札時積算数量書の参考資料である入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量に疑義が生じた場合については、入札時に質問書が提出された場合に限り、発注者側で質問内容を確認の上、必要に応じて発注者及び受注者は、入札時積算数量書別紙明細に基づき、工事請負契約の締結後において、積算数量に関する協議を行うことができる。

なお、入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量については、当該積算数量に基づく工事費内訳書の提出や契約締結後における工事の施工を求めるものではない。

(2) 受注者は、入札時積算数量書に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めるものとする。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、協議を求めることができないものとする。

(3) 受注者からの請求による(1)の協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。

(4) (1)の協議(発注者が請求する場合も含む。)は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。ただし、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目(設計図書において施工条件が明示された項目を除く。)を除く。

(5) (1)の協議の結果、入札時積算数量書に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとする。

2. 入札閲覧設計書に対する質問

(1) この入札閲覧設計書(入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細を含む。)に対する質問がある場合においては、電子メールにより提出するものとする。

3. 工事費内訳書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。なお、郵便による入札の場合は、当該工事費内訳書及び封印した入札書を同封して郵送するものとする。

(2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は、少なくとも入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応する数量、単位、単価及び金額を表示したもの(ただし、商号又は名称、住所及び工事名を記載すること。)でなければならない。

(3) 工事費内訳書は、1.(3)の確認において用いる場合を除き、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

特記事項 [施工条件明示事項]

令和7年4月改正

※ 番号、・に印のあるものについて適用する。

[竹田地区町民体育館 LED 化改修工事]

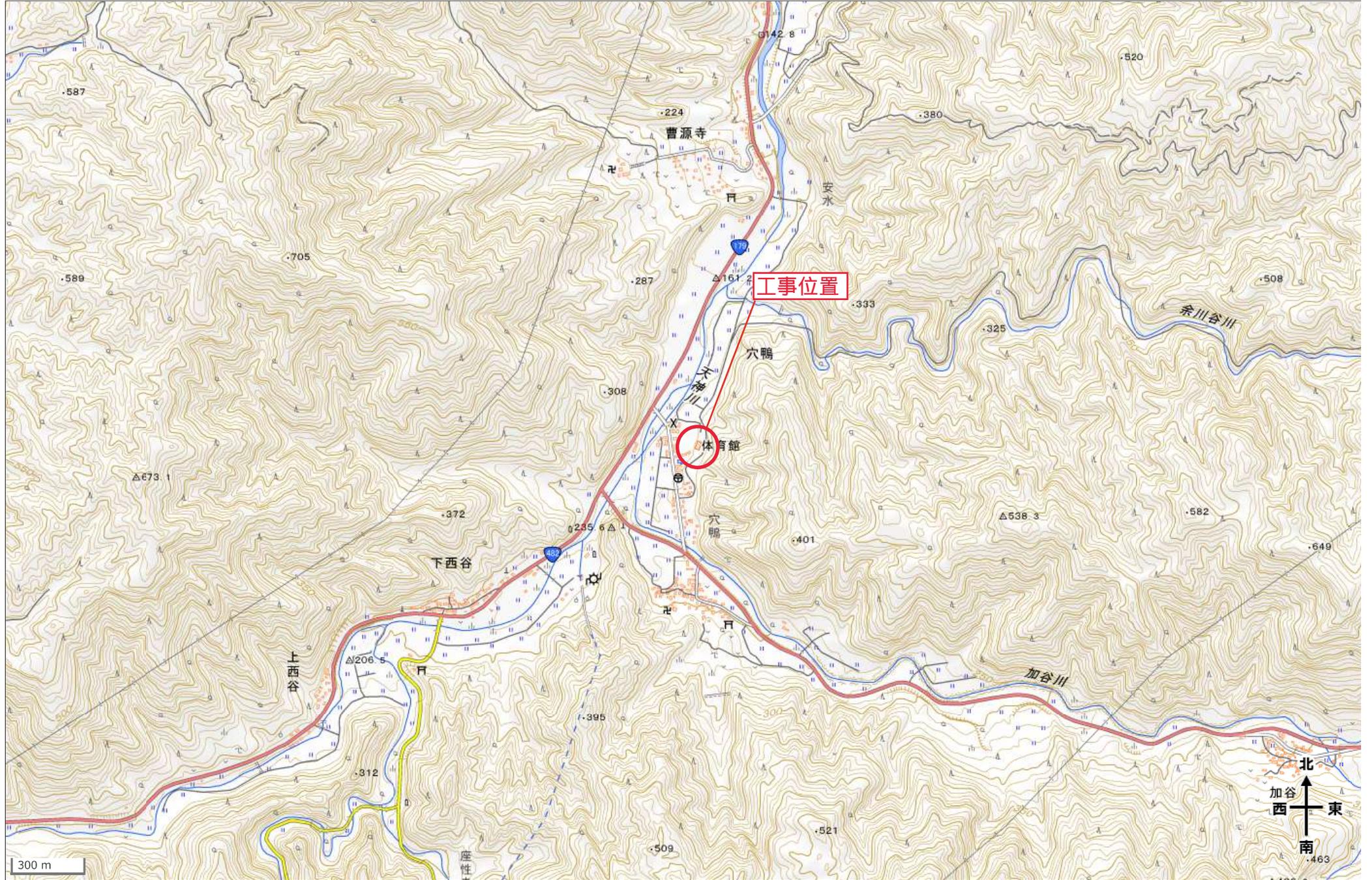
項目	明 示 事 項	条 件
工 程	1. 他工事との調整	<p>工事名 _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>上記工事との連絡及び工程の調整を図ること。 本工事の請負者は、上記関連業者と共に建設協議会を組織し、(当該協議会の代表者となって) 全社協力のもとで安全管理に留意すること。また、上記工事と連絡及び調整を図り、建設協議会で、時間外労働の縮減及び週休2日促進工事が実施できるよう努めること。</p>
	2. 施工時期、施工時間及び施工方法の制限	<p>制限される工事 ・ _____ ・ _____</p> <p>制限の内容 _____</p>
	<input checked="" type="checkbox"/> 3. 関係機関等との協議	<p>本工事において、関係法令上必要あれば、関係機関と協議を行うこと。_____</p>
	4. 工事の指定部分	<p>_____ については、 平成 ____年 ____月 ____日までに完成させること。</p>
	5. 地下埋設物等の調査 地下埋設物の移設が予定されている場合	<p>工事に係る地下埋設物等の事前調査については、[未調査・(水道・下水道・電気通信・ガス・その他 _____) について調査済み] である。 事前調査済みのうち本工事区域内で埋設が確認されている地下埋設物等は、(水道下水道・電気・通信・ガス・その他 _____) であるため、各管理者の立会を求めて埋設位置等の確認を行うこと。 その他埋設が想定される未調査の埋設物については事前に確認を行うとともに、管理者不明の埋設物等が確認された場合は、監督員に報告すること。 ・ _____ 移設機関 _____</p>
	6. 週休2日促進工事	<p>本工事は、営繕工事における週休2日促進工実施要領の対象工事である。https://www.pref.tottori.lg.jp/125552.htmに掲載された本工事調達公告日時点で最新の規定に従い週休2日工事を実施すること。</p>
2 用 地	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 工事用車両の駐車場	<p>・ 駐車場がないため確保する必要がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 敷地内に一部確保できる。 ・ 原則として敷地内で確保するものとするが、不足を生じる場合には、別途確保すること。</p>
	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 機械施設等の制限	<p>内 容 _____ 関係法令を遵守すること。</p> <p>・ 近隣家屋等の ・ 事前事後の状況を写真を付して記録し ・ 事後 ( _____ ) の調査を行い万全を期して施工すること。 ・ 工事概要について住民説明を行うこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣住民からテレビ受信障害及び工事に伴う損害が報告された場合、直ちに監督員等に連絡すると共に、町が行う対応等に協力すること。</p>
3 公 害 対 策	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 工事の施工に伴い、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合	<p>・ 近隣家屋等の ・ 事前事後の状況を写真を付して記録し ・ 事後 ( _____ ) の調査を行い万全を期して施工すること。 ・ 工事概要について住民説明を行うこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣住民からテレビ受信障害及び工事に伴う損害が報告された場合、直ちに監督員等に連絡すると共に、町が行う対応等に協力すること。</p>
	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 交通安全施設等の指定	<p><input checked="" type="checkbox"/> 一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工すること。 ・ 交通整理の配置人員及び必要日数として、以下のとおり見込んでいるが、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議すること。 交通誘導員 A ____人 交替要員 ____人 1日あたり合計 ____人 配置日数 ____日 工事全体合計 ____人・日 交通誘導員 B ____人 交替要員 ____人 1日あたり合計 ____人 配置日数 ____日 工事全体合計 ____人・日 警備業法に規定する警備員を配置する場合には、交通誘導員A、交通誘導員Bの定義は以下のとおりとする。 交通誘導員Aとは、警備業法第2条第4項に規定する警備員であり、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務に従事する者で、交通誘導業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員をいう。また、交通誘導員Bとは、警備業法第2条第3項に規定する警備業者の警備員で交通誘導員A以外の交通の誘導に従事する者を言う。 なお、自社の従業員で交通整理を行う場合は、警備業法第14条で規定する以外の者とし、安全教育、安全訓練等を十分行うこと。この場合場交通誘導員Bを配置していることとみなす。</p>
5 工 事 用 道 路	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 一般道路を搬入路として使用する場合	<p><input checked="" type="checkbox"/> 運搬路及び周辺敷地並びに工作物に対し損傷を与えないよう予防措置を講じ、また損傷を与えた場合は、速やかに原形に復すこと。</p>
	・ (ア) 工事用資機材等の搬入経路、使用期間等に制限がある場合	<p>・ 制限の内容 _____</p>
	・ (イ) 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合	<p>・ 処置の内容 _____</p>
	2. 仮道路を設置する場合	<p>・ 幅員 _____ m ・ 延長 _____ m ・ 切込碎石 厚 _____ cm ・ その他 _____</p> <p>・ 工事終了後の処置 _____</p>

項目	明 示 事 項	条 件
6 仮 設 備	1. 仮囲い等の範囲、構造	<p>・工事範囲をバリケード等により明確にすること。</p> <p>・敷地周囲に仮囲いを設置し、その施工範囲、仕様等は図示による。</p> <p>・山留めは _____ 工法とし、その施工条件は図示による。</p> <p>・各工事共通の揚重機械として _____ を設置しその施工条件は図示による。</p> <p>・敷地周辺の _____ 部分を鉄板敷きにより養生し、その施工範囲、仕様等は図示による。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他労働安全衛生法に基づく仮設備</p>
7 建 設 副 産 物 の 処 理	<p>1. 建設発生土の処理</p> <p>・(ア)他工事等流用</p> <p>・(イ)建設技術センター</p> <p>・(ウ)民間残土受入地</p> <p>2. 分別解体等</p> <p>3. 再資源化施設への搬出</p> <p>(施設の名称・受入れ費用)</p> <p>(受入れ時間帯)</p> <p>(受入れ条件)</p> <p>4. 最終処理等</p> <p>5. 産業廃棄物処理</p> <p>6. 産業廃棄物の処理に係る税</p>	<p>・建設発生土は、再生資源の利用の促進に係る特記仕様書 (<a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/312034.htm">https://www.pref.tottori.lg.jp/312034.htm</a>) により適切に対応すること。</p> <p>建設発生土は _____ 市・町・村 _____ 地内の _____ 工事現場に運搬(片道運搬距離 _____ km)するものとする。</p> <p>建設発生土は _____ 市・町・村 _____ 地内のセンター事業所に運搬(片道運搬距離 _____ km)するものとする。 なお、処理費として1 m<sup>3</sup>当り _____ 円をセンターに支払うこと。</p> <p>建設発生土は _____ 市・町・村 _____ 地内の _____ に運搬(片道運搬距離 _____ km)するものとする。なお、処理費として1 m<sup>3</sup>当り _____ 円を _____ に支払うこと。 民間残土受入地へ搬出する土砂の土質は、各事業所が指定している土質性状同等以上とすること。(土質性状(記載例)砂質土、コーン指数 300kN/m<sup>2</sup>以上)</p> <p>コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材は、現場内において分別解体するものとする。なお、その費用を見込んでいる。</p> <p>コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材等は、再生資源として、下記の再資源化施設への搬出を見込んでいる。これは、他の施設への搬出を妨げるものではないが、搬出先を変更する場合は理由を付して協議を行うこと。 再資源化施設業者と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとに manifests を発行するものとする。 なお、再資源化施設への搬出が完了したときは、書面により報告すること。</p> <p>コンクリート塊 _____ 市・町・村 _____ 地内の _____ (運搬距離 _____ km)、費用 1 t 当たり _____ 円</p> <p>アスファルト塊 _____ 市・町・村 _____ 地内の _____ (運搬距離 _____ km)、費用 1 t 当たり _____ 円</p> <p>建設発生木材 _____ 市・町・村 _____ 地内の _____ (運搬距離 _____ km)、費用 1 t 当たり _____ 円</p> <p>その他( ) _____ 市・町・村 _____ 地内の _____ (運搬距離 _____ km)、費用 1 t 当たり _____ 円</p> <p>8時～17時(平日)</p> <p>ア 路盤材、土砂、金属片等が混入していないこと。</p> <p>イ コンクリート塊、アスファルト塊の径は500mm以下であること。</p> <p>ウ 建設発生木材に関しては、泥等の付着がなく、径 _____ cm 以下、長さ _____ m 以下であること。</p> <p>エ 2次公害発生の恐れのある物質(廃油等)を含まないこと。</p> <p>_____ については、 _____ 市・町・村 _____ 地内の産業廃棄物処理場への搬出(片道運搬距離 _____ km)を想定し、その費用として1 t 当り _____ 円を見込んでいる。これは、他の施設への搬出を妨げるものではないが、搬出先を変更する場合は協議を行うこと。 産業廃棄物処理業者と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとに manifests を発行するものとする。</p> <p>建設工事等から生じる廃棄物の処理については、関係法令を遵守すること。</p> <p>産業廃棄物の処理に係る税に相当する額を、 _____ 円見込んでいる。</p>
8 建 設 副 産 物 の 使 用	<p>1. 建設発生土の使用</p> <p>2. 再生資源の使用</p>	<p>_____ 工事から〔当該工事運搬・相手方運搬〕の建設発生土を受入れ、使用箇所： _____ に使用する。 なお、建設発生土は、再生資源の利用の促進に係る特記仕様書 (<a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/312034.htm">https://www.pref.tottori.lg.jp/312034.htm</a>) により適切に対応すること。</p> <p>ア Co 雑割材は、 _____ 工事から運搬し、使用箇所： _____ に使用する。</p> <p>イ アスファルト・コンクリート切削殻等は、 _____ 工事から運搬し、使用箇所： _____ に使用する。</p> <p>ウ ・再生クラッシャーラン〔規格： _____ 〕は、使用箇所： _____ に使用する。 ・再生コンクリート砂〔規格：RS- _____ 〕は、使用箇所： _____ に使用する。</p> <p>エ 再生加熱アスファルト混合物〔規格： _____ 〕は、使用箇所： _____ に使用する。</p> <p>オ その他再生資材〔資材名： _____ 〕〔規格： _____ 〕は、使用箇所： _____ に使用する。</p>

項目	明 示 事 項	条 件
9 支 物 障 件	1. 地上、地下等に占用物件等の工事支障物件が存在する場合	移設・撤去 防護等の方法 _____
10 濁 処 水 理	1. 排水の工法、排水処理の方法及び排水の放流先等を指定する場合	工法 処理の方法 放流先
11  そ  の  他	1. 工事実績情報の登録  2. 支給材料及び貸与品がある場合  3. 工사용電力等を指定する場合  4. 自社施工 (塗装、畳、防水、造園、屋根、板金工事)  ⑤. 景観評価  ⑥. 提出書類  7. 石綿含有建材の事前調査結果の掲示について  8. 石綿含有建材の事前調査結果の報告について  ⑨. 労災補償に必要な保険の付保  ⑩. 墜落制止用器具の着用について  11. 工事における情報共有システムの利用について  12. 鳥取県建設キャリアアップシステムの活用について  13. 遠隔臨場  14. 営繕工事現場に設置する「快適トイレ」について  ⑮. そ の 他	<p>工事請負代金額 500 万円以上の工事について、受注時は工事契約後 10 日以内に、登録内容の変更（技術者の配置変更、工期の変更）時は変更があった日から 10 日以内に、完成時は完成後 10 日以内に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督員に確認を受けた後、（一財）日本建設情報総合センターにインターネット等により登録するとともに、同センター発行の「登録内容確認書」を監督員に提出するものとする。</p> <p>品 名 数 量 品質、規格又は性能 引渡場所 引渡時期</p> <p>内 容</p> <p>本工事においては、 _____ 工（ _____ 工を除く）のうち、 〔 _____ 千円まで・全て〕の部分は鳥取県総務部自社施工対象工事適正実施要領に定めるところにより、自社施工しなければならない。</p> <p>ア 本工事は、鳥取県公共事業景観形成指針に基づく、景観評価対象事業〔である・<u>ではない</u>〕。 イ 景観評価対象事業の場合、施工にあたっては設計図書によるほか、必要に応じて監督員と協議すること。</p> <p>・工事履行報告書（毎月提出） ・ ・</p> <p>大気汚染防止法（第 18 条の 15）及び石綿障害予防規則（第 3 条及び第 4 条の 2）（次号において、「大気汚染防止法等」という。）による調査結果の掲示を行うこと。（公共建築改修工事標準仕様書（第 9 章））</p> <p>大気汚染防止法等による調査結果を、石綿事前調査結果報告システムにより、工事場所を所管する鳥取市生活環境課又は県中部・西部総合事務所環境建築局及び労働基準監督署に報告すること。</p> <p>本工事において、受注者は労災補償に必要な任意の保険契約を締結すること。 なお、この労災補償に必要な保険契約の保険料を予定価格に反映している。</p> <p>労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格（平成 31 年 1 月 25 日厚生労働省告示第 11 号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）」とする。</p> <p>発注時の請負対象設計金額が建築工事にあつては 20,000 千円以上、それ以外の工事にあつては 5,000 千円以上の工事については、電子納品及び情報共有システム利用の対象工事とする。実施にあたり、「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」（<a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/125552.htm">https://www.pref.tottori.lg.jp/125552.htm</a>）によること。 なお、情報共有システム利用にあたり、 _____ 円/月を経費に見込んでいる。 また、上記金額未滿で請負対象設計金額が 2, 5 0 0 千円以上の工事にあつても、受注者が利用を希望する場合は利用することができる。この場合の利用に係る経費は、監督員と協議すること。 「1 工程」において他工事との調整を求めている場合は、関係業者間で調整し、採用する情報共有システムの統一に努めること。</p> <p>本工事は、鳥取県建設キャリアアップシステム活用推奨工事である。活用した場合、発生する経費の一部を設計変更対象とするため、監督員と協議すること。</p> <p>本工事において、遠隔臨場の活用を希望する場合は、<a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/125552.htm">https://www.pref.tottori.lg.jp/125552.htm</a> に掲載された最新の「鳥取県営繕工事・建築関係コンサルタント等業務の遠隔臨場に関する実施要領【試行】」によること。</p> <p>本工事は、営繕工事現場に設置する「快適トイレ」実施要領対象工事である。現場に「快適トイレ」の設置を希望する場合は、同要領（<a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/125552.htm">https://www.pref.tottori.lg.jp/125552.htm</a>）によること。</p> <p>・工事の施工に際し、住民説明会を開催する予定であるので協力すること。 ・近隣住民等に対し安全及び騒音振動対策を十分に講じること。 ・契約図書の作成は、落札者において行うこと。</p>

# 地理院地図

GSI Maps



令和 7年 7月 31日

## 内 訳 書

工事名称 竹田地区町民体育館LED化改修工事

工事場所 東伯郡三朝町大字穴鴨

設計金額 ¥ (うち消費税 )

**(有)フジイ総合設計事務所**

〒682-0802 鳥取県倉吉市東巖城町143番地

TEL 0858(24)6688 FAX 0858(24)6689

代表取締役 竹中 誠

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直 接 工 事 費	1	式		
計				
共 通 費				
共通仮設費	1	式		うち積上経費
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格				
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費予定価格				

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
電気設備工事	1	式		
建築工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				





電気設備工事		電灯設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
照明器具	[A401] LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄ 直付型 2000 lm	4.0	台			
照明器具	[B402] LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄ 反射笠 ﾁｬﾝｽ吊 3800 lm	2.0	台			
照明器具	[C220] 高天井器具 ｶﾞｰﾄﾞ付 調光可 22000 lm	21.0	台			
照明器具	[D155] LEDﾌﾗｯｸﾞﾗｲﾄ 一般型 1550 lm	9.0	台			
照明器具	[E100] LED小型ｼｰﾘﾝｸﾞﾗｲﾄ 860 lm	3.0	台			
照明器具	[E60] LED小型ｼｰﾘﾝｸﾞﾗｲﾄ 510 lm	2.0	台			
照明器具	[F60] LEDﾎｰﾁ灯 385 lm	2.0	台			
照明器具	[G240] LED投光器 24000 lm	2.0	台			
照明器具	[J24] LED防犯灯 2450 lm	1.0	台			
リモコン送信機	[C220] 調光用	2.0	個			
電力ケーブル類	電力ケーブル	1.0	式			別紙 0001
配線器具類	配線器具	1.0	式			別紙 0002
撤去工事	撤去工事	1.0	式			別紙 0003
計						

建築工事		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
養生		1.0	式			別紙 0004
整理清掃後片付け		1.0	式			別紙 0005
外部足場		1.0	式			別紙 0006
内部足場		1.0	式			別紙 0007
計						



直接工事費 細目別内訳

発生材処理		発生材運搬費				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
発生材運搬	アスベスト含有品 積込共 (1m3未満) ボート類 運搬距離 171km	1.0	台			
発生材運搬	金属くず 積込共 運搬距離 22km (E工事)	460.0	kg			
発生材運搬	ガラスくず 積込共 (1m3未満) 運搬距離 22km	1.0	台			
発生材運搬	電線くず 積込共 運搬距離 22km (E工事)	3.9	kg			
計						

直接工事費 細目別内訳

発生材処理		発生材処分費				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
発生材処分	兵庫県神戸市西区神出町新内497-1 アスベスト含有品 ボート類 (1m3未満)	1.0	式			
発生材処分	倉吉市国府字麻付峰 金属くず (E工事)	460.0	kg			
発生材処分	倉吉市国府字麻付峰 ガラスくず	10.5	kg			
発生材処分	倉吉市国府字麻付峰 電線くず (E工事)	3.9	kg			
計						

電気設備工事		電灯設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
電力ケーブル類		1.0	式			別紙 0001
電力ケーブル類 EM EEF 2.0-3C	露出配線	21.0	m			
電力ケーブル類 EM EEF 1.6-2C	隠ぺい配線	16.0	m			
計						
配線器具類		1.0	式			別紙 0002
防滴プレート	樹脂製 2ヶ用	1.0	枚			
カバープレート	sus 丸 防雨型	1.0	枚			
計						

## 別紙明細

電気設備工事		電灯設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
撤去工事		1.0	式			別紙 0003
照明器具撤去	[A401]	4.0	台			
照明器具撤去	[B402]	2.0	台			
照明器具撤去	[C400]	21.0	台			
照明器具撤去	[D430]	6.0	台			
照明器具撤去	[E60]	2.0	台			
照明器具撤去	[F100]	2.0	台			
照明器具撤去	[G250]	1.0	台			
照明器具撤去	[G100]	3.0	台			
照明器具撤去	[H700]	2.0	台			
照明器具撤去	[J防犯]	1.0	台			
防滴プレート撤去	樹脂製 2ヶ用 再使用無	1.0	個			
電力ケーブル撤去	VVF 2.0-2C 露出配線	11.0	m			
電力ケーブル撤去	VVF 1.6-2C 隠ぺい配線	16.0	m			
電力ケーブル撤去	VVF 1.6-3C 露出配線	11.00	m			







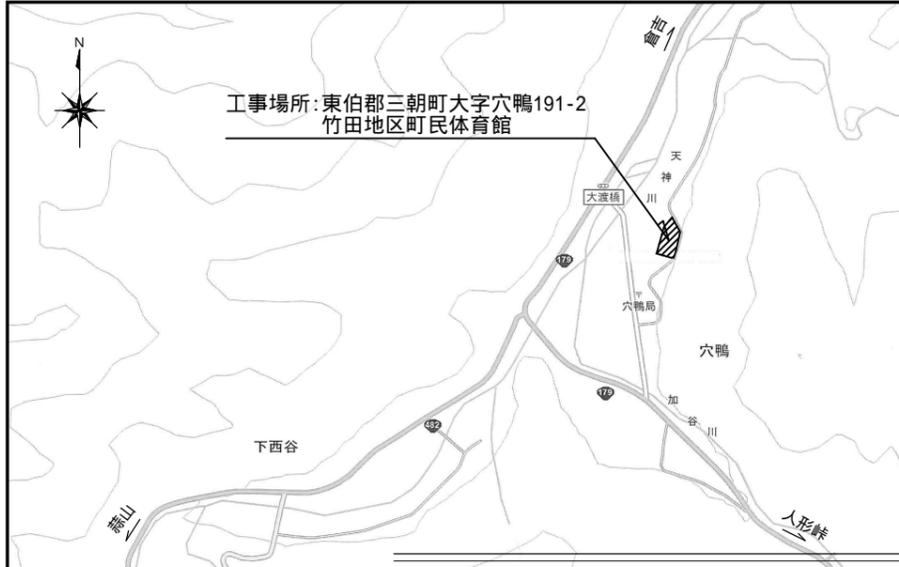
# 竹田地区町民体育館LED化改修工事

## 図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺
E -01	電気設備工事特記仕様書(1)	
E -02	電気設備工事特記仕様書(2)	
E -03	付近見取図 配置図	1/300
E -04	電気設備 照明器具参考姿図 (撤去図・改修図)	
E -05	電気設備 1階 配線図 (改修図)	1/200
E -06	電気設備 2階 配線図 (改修図)	1/200
E -07	電気設備 1階 配線図 (撤去図)	1/200
E -08	電気設備 2階 配線図 (撤去図)	1/200
E -09	仮設計画図	1/200
A -01	建築改修工事特記仕様書(1)	
A -02	玄関ホール天井伏図(既設・改修後)	1/100



一般共通事項	15 工事用仮設物 16 土工事	構内につくることが ※ できる ㊟ できない 埋め戻し土 ※ 根切土の中の良質土 ● 山砂の類 ( ) ● 真砂土 ( ) 建設発生土の処理 ● 構外に搬出し適切に処理 ※ 構内敷きならし ● 構内の指示する場所に堆積 本工事では環境配慮の観点から、原則としてEMケーブルを使用するものとする。 EM電線類で規格等の定めのないものはハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。 盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。 ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルはハロゲン及び鉛を含まない材料とする。 分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してさしつかえない。 屋外露出配管(厚鋼電線管)で塗装を行わない場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ[めっき付着量 300g/m以上]とする。 塗装する部分 ● 屋上 ● 屋側 ● 屋外 ● 廊下 ● 機械室 ● 居室 ( ) ● 波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。 ● 金属製(ステンレス、新金属も含む) ● 樹脂製 シール等を貼付し、用途を表示する。 ステンレス製プルボックスの塗装 ※ 無(素地仕上) ㊟有(指定色仕上) 設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。 1) 機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器重量[kN]に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。	19 屋外露出配管の仕上げ 20 露出配管の塗装(付属品含む) 21 波付硬質合成樹脂管(FEP) 22 フラッシュプレートの材質 23 カバプレートの表示 24 プルボックスの塗装 25 耐震施工	26 接地極	27 屋上、屋側の支持金物等 28 結露防止 29 アスベスト含有建材の処理	1 補修など 31 はつり 32 はつり工事における非破壊検査 33 あと施工アンカー 34 室内空気中の化学物質の濃度測定 35 火災保険等 36 鳥取県公共事業環境配慮指針 37 建築物省エネ法 1) 照明器具 2) 一般照明の照度測定 3 非常用照明の照度測定 4 照明制御の照度測定等 1) 機器への接続 2 大地抵抗率の測定 3 外部雷保護設備接地システム 1 変圧器移動車輪 2 デマンド監視装置 3 盤内照明 1 交流無停電電源装置(UPS) 1 自家発電装置 ● ディーゼル発電装置 ● ガスエンジン発電装置 ● ガスタービン発電装置 ● 熱併給発電装置 ● 燃料電池発電装置 2 太陽光発電装置 3 風力発電装置 1 交換装置 2 保安器用接地 3 壁付電話機との接続 4 回線数 5 電話機 6 電話機への配線 1 マルチサイン装置 2 出退表示装置 3 時刻表示装置 1 プロジェクタ	工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならない補修する。 既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。 探査方法 ※ 電磁誘導式 ● 放射線透過検査 ● 1) 施工後確認試験 ※ 行わない ● 行う 試験方法 引張試験機による引張試験 確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上 試験箇所数 1施工単位に対し1本以上 対象機器 ● 配電盤 ● 発電装置 ● 直流電源装置 ● 太陽光発電装置 実施する。 工事目的物及び工事材料等工事施工中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。 (保険の加入期限は、工事完成引渡しまで[概ね工期+21日]とする。) ※ 対象工事 ※ 対象工事 1) LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。 LEDの光源色 (※ 昼白色 ● 温白色 ● 電球色) 測定結果を監督職員に提出する。(測定箇所等は、監督職員の指示による。) ※ 設置した各部屋2箇所以上 ● 明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。 照度測定時期 100%点灯時(※ 夜間 ● 昼間) 調光制御点灯時(※ 夜間 ※ 昼間) ※ 電動機などへの接続は本工事とする。 ● 別途工事 ● 工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略記録書を監督職員に提出する。 ● 構造体利用接地極 ● A型接地極 ● B型接地極 75kVA以上に取付。 ● 本工事 ● 別途工事 前・後に設置する。 停電補償時間(分) 方式(● 常時インバータ給電方式 ● ラインインタラクティブ方式 ● 常時商用給電方式) 運転時間( h) システム系(● 高圧系 ● 高圧受電低圧みなし系 ● 低圧系 ● 無) 出力( kW) 配電盤外箱(● 有 ● 無) 保安装置(重故障項目特記 ● 有 ● 無) 外部用端子(● 要 ● 不要) 減圧水槽及び初期注水槽の材質(● 鋼板製 ● ステンレス鋼板製) オイルタンク(● 地下 ● 屋内) 据付:機械設備工事標準図(● 施工30、32(タンク室無し) ● 施工31、33(タンク室有り)) 燃料小出槽(%) : 返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。 材質(● 鋼板製 ● ステンレス製) 燃料油等(● 灯油 ● 軽油 ● 重油 ● 燃料ガス( )) 排気系統配管断熱材の厚さ( mm) ばい煙測定口(● 設ける ● 設けない) 排気ガスに含まれる窒素酸化物(以下) 運転音( dB以下) 系統連系(● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無) 公称最大出力( kW) 耐風速( m/s) パワーコンディショナ(相線式 V) 定格容量( kW) 自立運転機能(● 有 ● 無) 表示装置(● 有 ● 無) 方式(※ 液晶 ● ) 系統連系(● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無) 定格出力( kW) 局線応答方式(● 局線中継台方式 ● 分散中継台方式 ● ダイアルイン方式 ● ダイレクトインダイヤル方式 ● ダイレクトインライン方式) 停電補償時間(分) ※ 本工事 ● 別途工事 ※ モジュラージャック ● 電話用プレート 内線 / / 回線 局線 / / 回線(現用/実装/容量) ● 一般電話機 台 ● 多機能電話機 台 ● ファクシミリ 台 ● デジタルコードレス電話機 台 ● IP電話機 台 卓上電話機1台につき次のものを見込む。 ● ボタン電話機(● EM-BTIEE 0.4-2P ● ) (※ 15m ● ) ● 内線電話機(● EM-TIEF 0.65-2C ● TIVF 0.65-2C) (※ 15m ● ) ● 多機能電話機(● EM-BTIEE 0.4-2P ● ) (※ 15m ● ) ● IP電話機(● EM-UTP 0.5-4P ● ) (※ 15m ● ) イメージスキャナ(● 設ける ● 設けない) 制御装置(● 壁掛形 ● 埋込形 ● 据置形) 呼出機能(● 有 ● 無) 方式(● 発光ダイオード ● 液晶 ● ) 親時計(● 壁掛形 回線 ● ラック形 回線) 太陽電池式屋外時計(点灯時間 h 点灯保証日数 日) 光出力(● I形 ● II形 ● III形) 解像度(● A形 ● B形 ● C形) コントラスト比(● X形 ● Y形)	10 声備 11 選装 12 火災報知設備 13 構内配電線路 14 構内通信線路 15 テレビ電波受信障害調査 16 その他 17 増幅器 18 音声誘導装置 19 自動火災報知設備 20 自動閉鎖設備 21 ガス漏れ火災警報設備 22 施工方法 23 地中箱 24 高圧負荷開閉器 25 高圧ケーブルの端末部 26 高圧ケーブルの屋外端末処理 27 標識シート 28 照明用ポール 29 施工方法 30 地中箱 31 標識シート 32 調査仕様 33 テレビ電波受信障害調査時期 34 受信する受信波及び地点数 35 報告書提出部数 形式(● 卓上形 ● ラック形) 定格出力( W) 性能(● Hi形 ● Lo形) ● 増幅器の入出力配線と外部配管(壁ボックス等)の接続はコネクタによる。 検出方式(● 磁気方式 ● 無線方式 ● 画像認識方式) 受信機(● 型 級 回線(善積型) ● 複合形 ● 単独形) ● 防火戸用(※ ラッチ式 ● 電磁式) ● 防煙ダンパー用(※ 電動復帰 ● 手動復帰) ● 防火シャッター用(※ 別途工事 ● 本工事) 検知器(● 天井取付形 ● 壁取付形) 埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。 ● GL-600以上(● 車路 ● 高圧配線 ● 幹線 ● ) 蓋の記号表示は鋳型流込み(倉吉市又は倉吉市章、及び用途を記入)とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。 ● 閉鎖形(● 軽耐塩形 ● 重耐塩形) ● 地絡継電器付(※ 方向性 ● 無方向性) ● 避雷器内蔵 ※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。 高圧ケーブルの高圧部にシースの縮み対策(熱伸縮テープによるシースずれ止め対策等)を行う。 ● 一般形 ● 耐塩形 ※ 高圧 ● 低圧 照明用ポールには配線用遮断器(トリップ機能なし)又はカットアウトスイッチ(素通しヒューズ)を内蔵する。ただし、ガーデンライトは除く。 埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。 ● GL-600以上(● 車路 ● 高圧配線 ● 幹線 ● ) 蓋の記号表示は鋳型流込み(鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入)とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。 ● データ回線 ● 電話 ● CATV ● 図面に記載されていない事項は、すべて(一社)日本CATV技術協会の「建造物によるテレビ受信障害調査要領」及び「建造物によるテレビ受信障害調査要領(地上デジタル放送)」の最新版により調査を行い、同協会の技術審査を受けるものとする。 ※ 事前 ● 中間 ※ 事後 中継局 波: 地点 中継局 波: 地点 ※ 事前 3部 ● 中間 部 ※ 事後 3部 1 機器取付高 機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。 表 示 誘 導 支 援 テ レ ビ 共 同 受 信 火 災 報 知 ガ ス 検 査 知 名 称 測 点 取付高(mm) 取引用計器 地上~窓中心 1,800~2,000 引込開閉器 地上~中心 1,800~2,000 分電盤・OA盤・実験盤 床上~中心 1,500(上端1,900以下) スイッチ 〃 1,300 〃 (多機能トイレ) 〃 1,100 コンセント(一般) 〃 300 〃 (和室) 〃 150 〃 (台上) 台上~中心 150 〃 (土間) 床上~中心 800~1,300 〃 (車椅子用) 〃 900 ブラケット(一般) 〃 2,100~2,300 〃 (語場) 〃 2,000~2,500 〃 (鏡上) 鏡上端~中心 150 壁掛形制御盤 床上~中心 1,500(上端1,900以下) 手元開閉器 〃 1,500 操作スイッチ 〃 1,300 端子盤 床上~下端 300 保安器箱 天井下~上端 200 壁付アウトレット 床上~中心 300 〃 (和室) 〃 150 壁掛形時計 床上~中心 1,500(上端1,900以下) 子時計 〃 天井高×0.9 壁掛形スピーカ 床上~中心 天井高×0.9 壁付アッテネータ 〃 1,300 2 工事のため送電線及び配電線の近くで作業するときは、事前に中国電力に連絡し、事故防止に努めるものとする。 Ⅲ. 機 材 工事に使用する機器及び材料は、図面に仕様等が明記してあるものを除き、原則として標準仕様書に規定するもの及び(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による。 ただし、盤類は上記によるほか以下の製造業者とする。 樹 永 井 電 機 工 業 所 南 平 木 電 機 産 業 小 林 制 電 機 南 富 士 オ ー ト メ ー シ ョ ン 勝 英 産 業 樹 南 増 岡 電 機 製 作 所	設計年月日 (2025) R7 . 7 . 令和5年4月改定版	管理建築士 第 号 竹中 誠 1級建築士 第 号 永田 靖 1級建築士 第 号 1級建築士 第 号	名称 竹田地区町民体育館LED化改修工事 電気設備工事特記仕様書(2)	SCALE —	図面No. E-02 09 枚の内
--------	---------------------	---	---	--------	--	---	---	---	--	--	---	------------	----------------------------

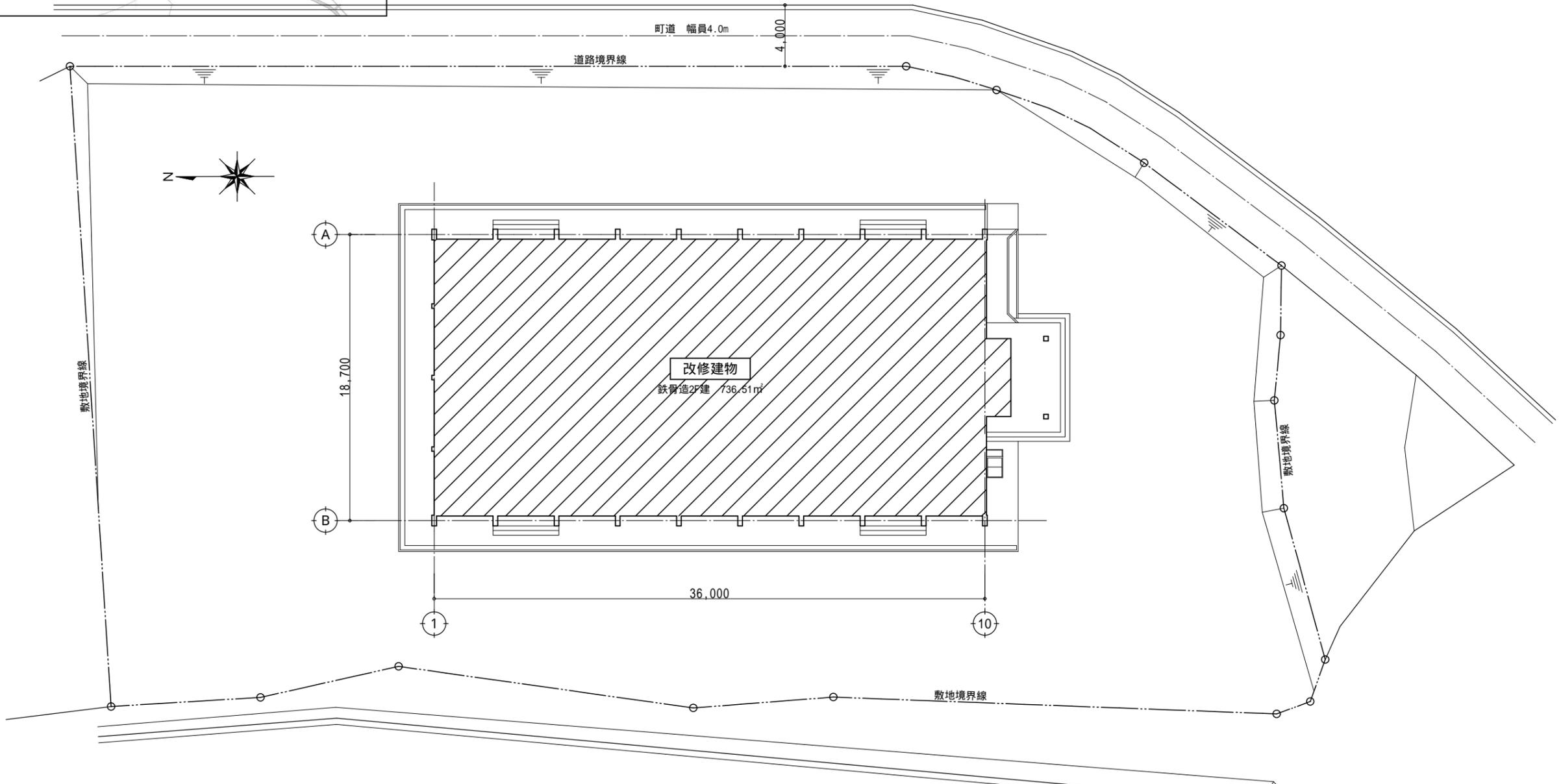


**工事概略工程表**

工程表はあくまで参考とし、受注者を拘束するものではない。

工種	月日					
	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月
準備工・検査	契約	器具納入図提出・承認			照度測定、他	完成検査
機器製作 アリーナ照明以外		器具納期 (1か月半)				
工事 アリーナ照明以外			天井改修 照明改修			
機器製作 アリーナ照明		器具納期 (3か月)				
工事 アリーナ照明					照明改修	

付近見取図



配置図 S=1:300

附記	設計年月日 (2025) R7. 7.
----	---------------------------

**(有)フジ総合設計事務所**  
 〒682-0802 鳥取県倉吉市東巖城町1 4 3 番地  
 TEL 0858(24)6688 FAX 0858(24)6689

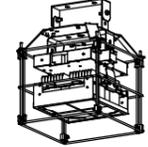
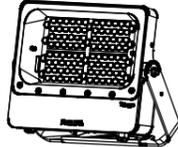
管理建築士 1級建築士 第325872号 竹中 誠
担当・製図 1級建築士 第379560号 永田 靖
製図 1級建築士 第 号

名称 竹田地区町民体育館LED化改修工事
付近見取図 配置図

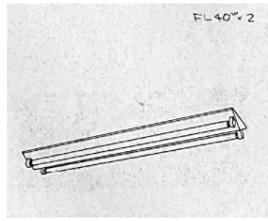
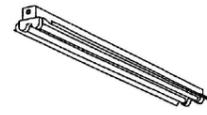
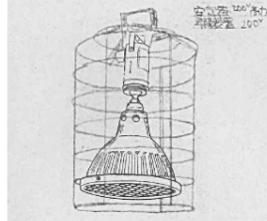
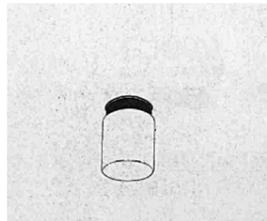
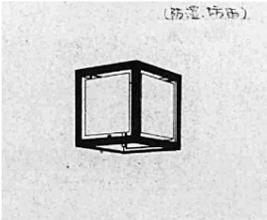
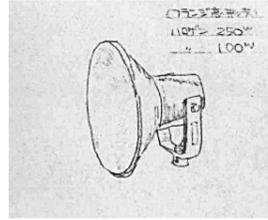
SCALE 1:300
----------------

図面No. E-03 09 枚の内
----------------------------

更新照明器具姿図

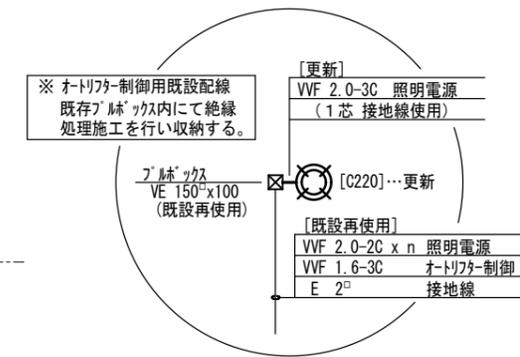
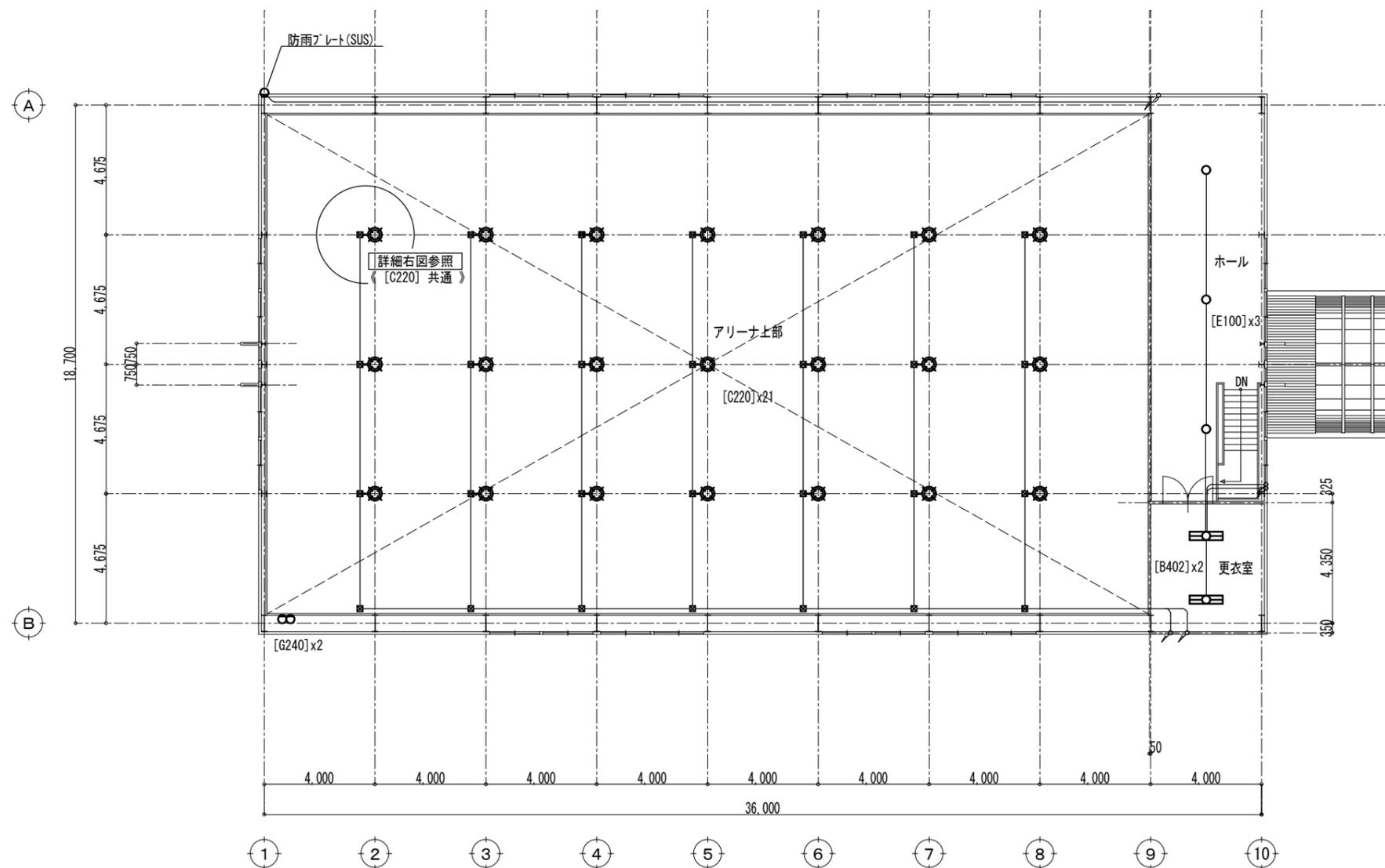
A-401 LEDベースライト 直付型	B-402 LEDベースライト 反射傘付 (チェーン吊) (吊下げチェーン共更新)	C-220 高天井器具 ガード付、無線調光(5%~100%)
		
参考型番[LEKT412203N-LS9]	参考型番[LEKT415403N-LS9]	参考型番[LEDJ-21005N-XD9] [LEDX-10060G]
2,000 lm, 5000K	3,800 lm, 5000K	22,000 lm, 5000K, (Ra):70
40,000時間(光束維持率90%)	40,000時間(光束維持率90%)	60,000時間(光束維持率90%)
D-155 LEDダウンライト 一般型	E-60 LED小型シーリング E-100 "	F-60 LEDポーチ灯 屋外用 防湿・防雨形
		
参考型番[LEKD153023N-LS9]	参考型番 [LEDG85001] [LEDG87003N-LS]	参考型番[LED85915]
1,550 lm, 5000K	510 lm, 2700K, 40,000時間 (E-60)	385 lm, 2700K
40,000時間(光束維持率85%)	860 lm, 5000K, 40,000時間 (E-100)	40,000時間
G-240 LED投光器	J-24 LED防犯灯	SceneLED専用 リモコン送信器 ([C-220] 調光用)
		
参考型番[BVP432_230CWNB]	参考型番[LEDK-70928NP-LS9] 参考型番 [FK-63N]	参考型番[FRC-1825T SET]
24,000lm 5000K (Ra):70	2,450lm 5000K (Ra):70	使用電池:単4形乾電池 2本 (DC 3.0V)
60,000時間(光束維持率85%)	60,000時間(光束維持率80%)	[2個納入]

撤去照明器具姿図

A-401	B-402 (チェーン吊)	C-400
		
FL 40Wx1	FL 40Wx2	HF 400W 電動昇降機付
D-430	E-60	F-100
		
FCL 40W+30W	IL 60W	HF 100W (ホ-ル型)
G-250	H-700	J-防犯
G-100		
	HF 700W	
ハコ灯 250W		
ハコ灯 100W		



# 改修図



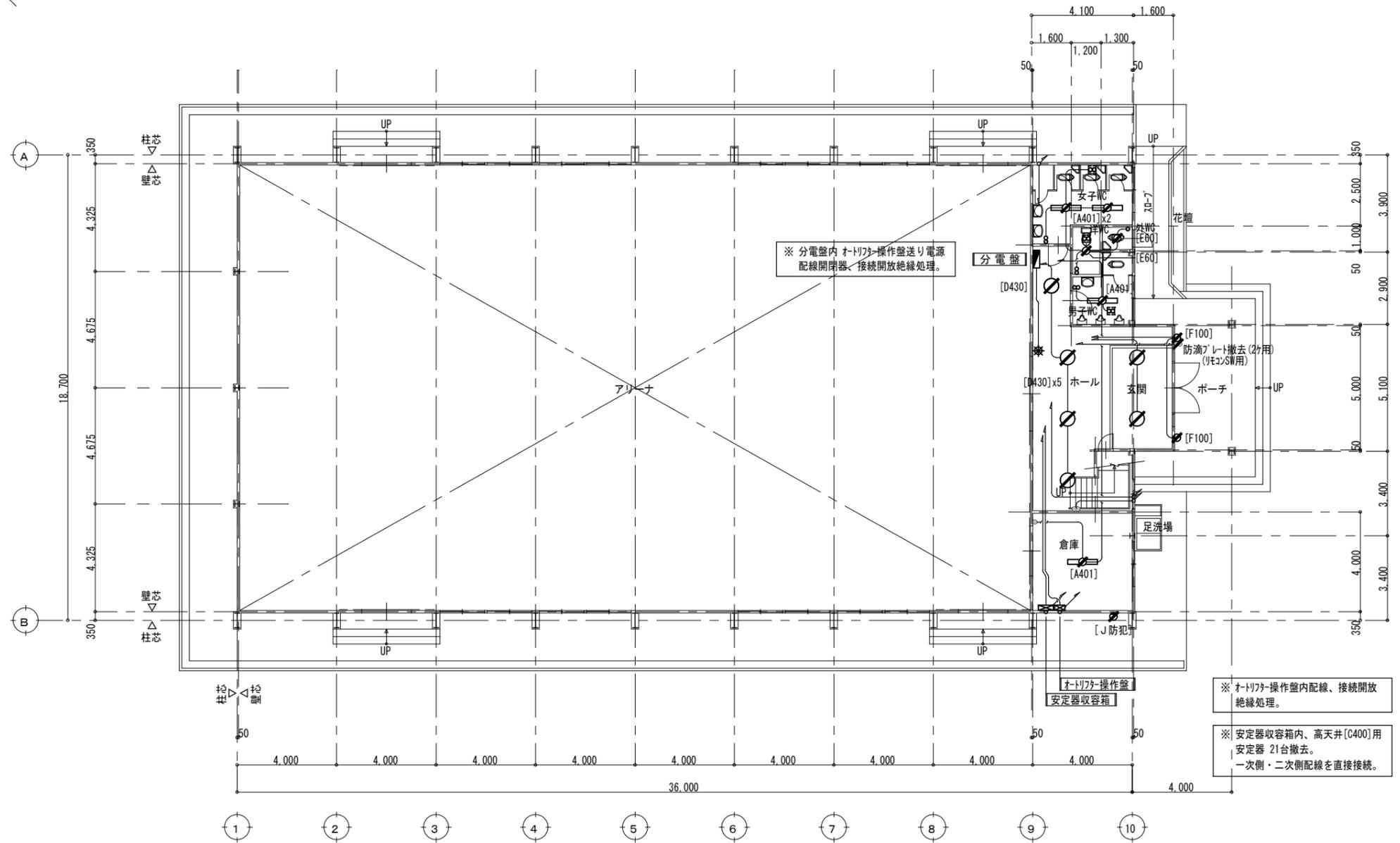
高天井照明器具廻り 改修詳細

— — — 既設配線  
 — — — 更新配線 (EM EEF 2.0-3C)

2階 配線図 S=1/200

附記	設計年月日 (2025) R7 . 7 .	 <b>(有)フジ総合設計事務所</b> 〒682-0802 鳥取県倉吉市東巖城町143番地 TEL 0858 (24) 6688 FAX 0858 (24) 6689	管理建築士 竹中 誠 1級建築士 第325872号	名称 竹田地区町民体育館LED化改修工事  電気設備 2階 配線図 (改修図)	SCALE S=1/200	図面No. E-06 09 枚の内
			担当・製図 永田 靖 1級建築士 第379560号 製図 1級建築士 第 号			

# 撤去図



※ 分電盤内 オトリワ-操作盤送り電源  
配線開閉器、接続開放絶縁処理。

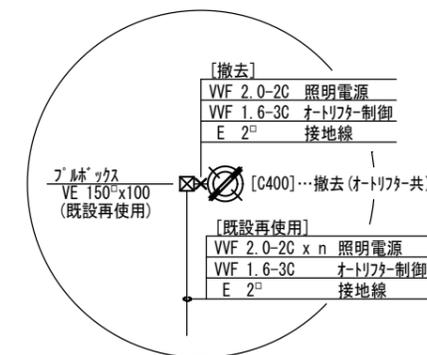
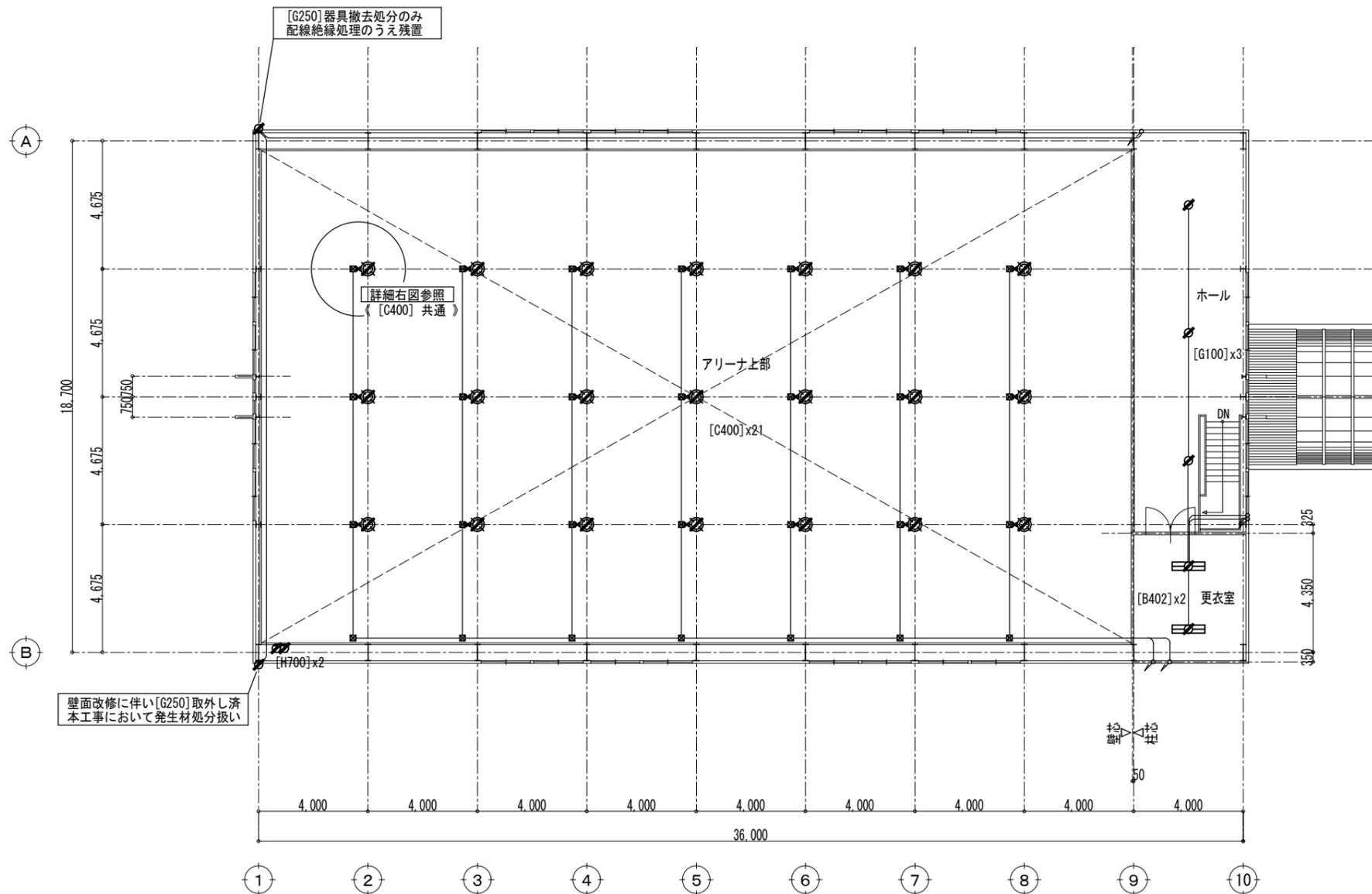
※ オトリワ-操作盤内配線、接続開放  
絶縁処理。

※ 安定器収容箱内、高天井[C400]用  
安定器 21台撤去。  
一次側・二次側配線を直接接続。

1階 配線図 S=1/200

附記	設計年月日 (2025) R7. 7.	 <b>(有)フジイ総合設計事務所</b> 〒682-0802 鳥取県倉吉市東巖城町1-4-3番地 TEL 0858 (24) 6688 FAX 0858 (24) 6689	管理建築士 竹中 誠 第325872号	名称 竹田地区町民体育館LED化改修工事  電気設備 1階 配線図 (撤去図)	SCALE S=1/200	図面No. E-07 09 枚の内
			担当・製図 永田 靖 第379560号			

# 撤去図

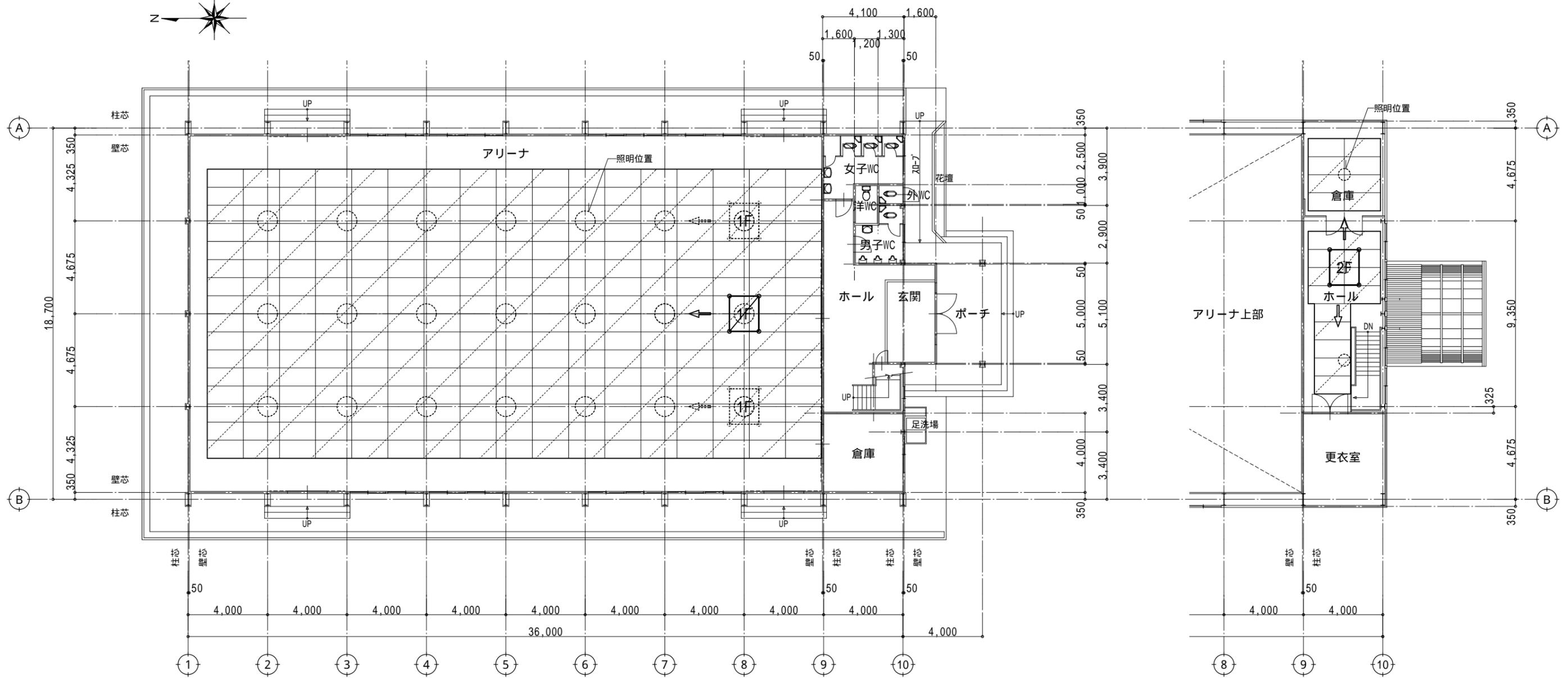


高天井照明器具廻り 撤去詳細

--- 既設配線

2階 配線図 S=1/200

附記	設計年月日 (2025) R7.7.	 <b>(有)フジイ総合設計事務所</b> 〒682-0802 鳥取県倉吉市東巖城町1-4-3番地 TEL 0858 (24) 6688 FAX 0858 (24) 6689	管理建築士 竹中 誠 第325872号	名称 竹田地区町民体育館LED化改修工事	SCALE S=1/200	図面No. E-08
			担当・製図 永田 靖 第379560号			



1階仮設計画図 S=1:200

2階仮設計画図 S=1:200

凡例	名称	参考数量
	移動足場(口リソク 夕-)1.5m*1.8m ・高さ(中央通り):H=10.5m(FL~作業床) ・高さ(両端通り):H=9.0m(FL~作業床)	1台 (盛替え)
	移動足場(口リソク 夕-)1.5m*1.8m ・高さ(2階 倉庫):H=5.0m(FL~作業床) ・高さ(2階 ホール):H=6.0m(FL~作業床)	1台 (盛替え)
	床養生(ビニール-布, 養生シート+ベニヤ敷)	485 m <sup>2</sup>

建築改修工事仕様書

工事概要

- 1. 工事場所 東伯郡三朝町大字六鴨
2. 敷地面積 2,973.60 m^2
3. 地域地区 都市計画地域(・内○外) 市街化調整区域(・内○外)
用途地域( 指定なし ) 防火地域( 指定なし )

Table with columns: 番号, 名称, 工事種別, 構造, 階数, 建築面積(m^2), 延べ面積(m^2). Row 1: 竹田地区体育館, 改修, S造, 2, 726.92, 736.51

建築改修工事仕様

- 1. 共通仕様
(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。
(2) 請負者は、建築基準法に基づく完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書等)を用意する。
(3) 電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
2. 特記仕様
(1) 項目は番号に印のついたものを適用する。
(2) 特記事項は○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は、印のついたものを適用する。○印と○印のついた場合は共に適用する。
(3) 項目に記載[ ] の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) □印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)(の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和4年2月25日変更閣議決定)」(「環境省のホームページ」がダウンロード可能)による。
(5) 関係法令(条例を含む)の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。
(6) 材料及び製造所等の記載は願不同である。

環境配慮改修工事

- 9 1 石綿含有建材の除去工事
[9.1.1]
[9.1.3-6]
県有施設(石綿除去等)に係る施工業者の登録制度による登録を受けている業者であること。
施工調査
・石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び録音する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。
調査範囲(・ 図示)
貸与資料( )
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソファイト、クリソタイト、クロシドライト、トレモライト
分析方法
材料名 定性分析 定量分析
JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2 JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
・ 箇所 ・ 箇所
・ 箇所 ・ 箇所
材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数 1箇所あたり3サンプル
採取箇所 図示
分析結果については、監督職員に報告すること
石綿粉塵濃度測定
測定時期、場所及び測定点
適用 測定名称 測定時期 測定場所 測定点(各施工箇所ごと)
・ 測定1 処理作業前 処理作業室内 ・ 計 点
・ 測定2 調査対象室外部の付近 ・ 計 点
・ 測定3 処理作業室内 ・ 計 点
・ 測定4 セキュリティーゾーンの入口 ・ 計 点
・ 測定5 集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合) ・ 計 点
・ 測定6 処理作業室外 ・ 計 点
・ 施工区周辺 ・ 敷地境界
・ 測定7 処理作業後(シート養生中) 処理作業室内 ・ 計 点
・ 測定8 処理作業後 処理作業室内 ・ 計 点
・ 測定9 (シート除去後 1週間以降) 調査対象室外部の付近 ・ 計 点
測定方法
・自動測定機による測定
測定名称 測定方法
・測定4 ・測定5 粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定
・測定( )
・ JIS K 3850-1に基づいた測定
測定名称 メンブレンフィルタ直径(mm) 試料の吸引流量 (l/min) 試料の吸引時間 (min)
・測定4 ・測定5 ・測定( ) 25 5 30
・測定( ) 47 10 120
・測定( ) 47 10 240
石綿含有建材の処理
・石綿含有吹き付け材の除去
除去対象範囲 図示
除去方法 改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による
除去した石綿含有吹き付け材等の飛散防止措置 湿潤化 ・セメント固着)
除去した石綿含有吹き付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)
・石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲 図示
除去方法 図示
除去した石綿含有保温材の処分
・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)
石綿含有成形板等の除去
除去対象範囲 図示
除去した石綿含有成形板の処分
○石綿含有石こうボード
埋立処分(管理型最終処分場)
○石綿含有石こうボードを除くアスベスト含有成形板
○埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)

- 6 1 内装改修工事
(1) 他部位との取合い等
[6.1.3]
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
壁面より両面800mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする 図示
既存天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修
既存のまま 図示
2 既存床の撤去及び下地補修
[6.2.2]
ビニル床シート等の撤去 仕上げ材のみ(接着剤共)
下地モルタル共(・ 図示の範囲) ・撤去範囲全て)
合成樹脂塗床材の除去方法 ・機械的除去方法 ・自費工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4層外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲 改修部の端部より1m程度
3 既存壁の撤去及び下地補修
[6.3.2]
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
(仕上げ厚又は全厚25mmを超える場合の処置 図示)
21 セッコウボードその他のボード及び合板張り
[6.13.2.3]

Table with columns: 種類, JIS記号, 厚さ(mm), 規格等. Lists various board types like 硬質木毛セメント板, ロックウール化粧吸音板, etc.

Table with columns: 設計年月日 (2025), 設計者 (R7.7), 附記

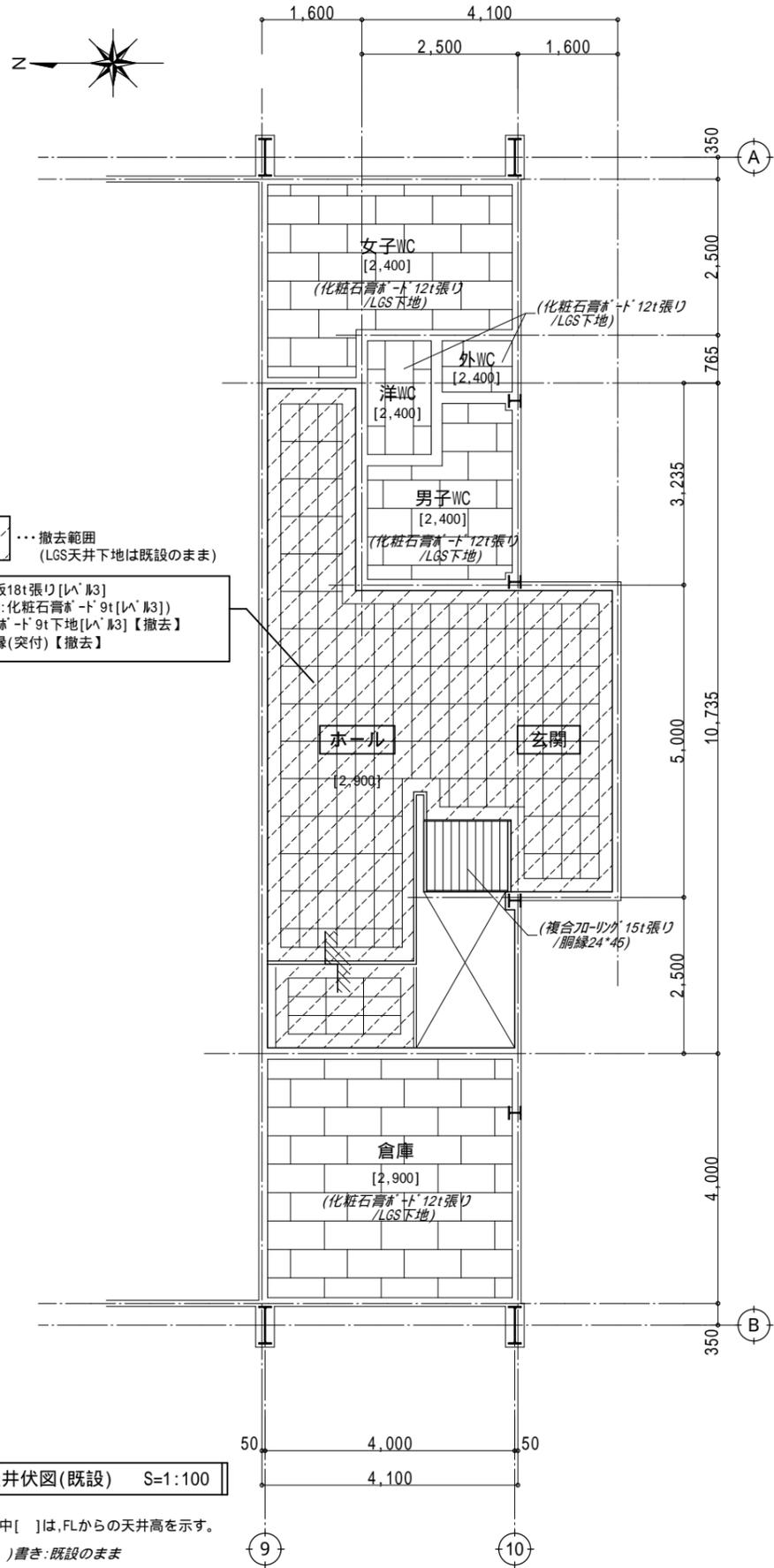
Logo and contact information for (有)フジイ総合設計事務所. Address: 〒682-0802 鳥取県倉吉市東蔵城町143番地. TEL 0858(24)6688 FAX 0858(24)6689

Table with columns: 管理建築士 (竹中 誠), 1級建築士 (永田 靖), 担当・製図, 1級建築士, 製図, 1級建築士

Table with columns: 名称 (竹田地区町民体育館LED化改修工事), SCALE, 図面No. (A-01), 1枚の内

- ・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板(下地調整材)の除去
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による
除去方法
石綿障害予防規則(平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号)第6による条措置と同時に効果をもつる措置とされる工法
・集じん装置併用手工具ケレン工法
・集じん装置付き高圧水洗工法(150Pa以下、30~50MPa程度)
・集じん装置付き超高圧水洗工法(100MPa以上)
・超音波ケレン工法(HEPAフィルター付き掃除機併用)
・剥離剤併用手工具ケレン工法
・剥離剤併用高圧水洗工法(30~50MPa程度)
・剥離剤併用超高圧水洗工法(100MPa以上)
・剥離剤併用超音波ケレン工法
・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
除去対象範囲 図示
作業場の隔離 行わない ・行う
試験施工 行わない ・行う
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場) ・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)
除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分 改修標準仕様書9.1.3(3)による確認及び後片付け 改修標準仕様書9.1.3(4)(7)、(7)、(8)及び(9)による

- 石綿含有建材除去後の仕上げ工事 図示
石綿作業主任者
特定科学物質等作業主任者技術講習を終了した者の内から選任する。
特別管理産業廃棄物管理責任者
特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させる。
保温材については、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させる。

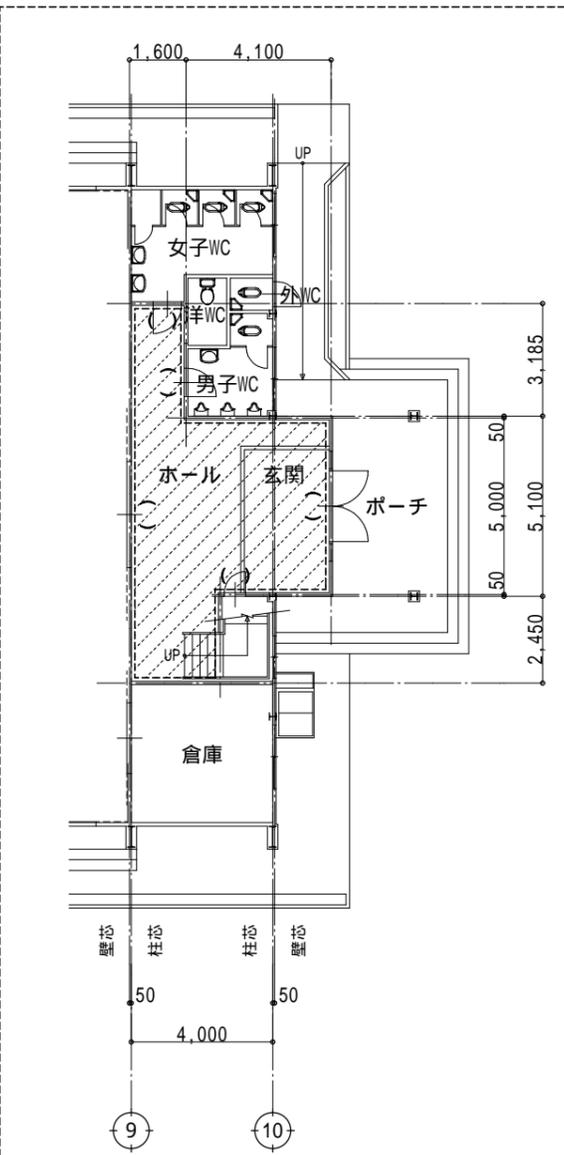


撤去範囲 (LGS天井下地は既設のまま)

岩綿吸音板18t張り【撤去】  
 (周囲:化粧石膏ボード9t【撤去】)  
 +石膏ボード9t下地【撤去】  
 塩ビ製廻線(突付)【撤去】

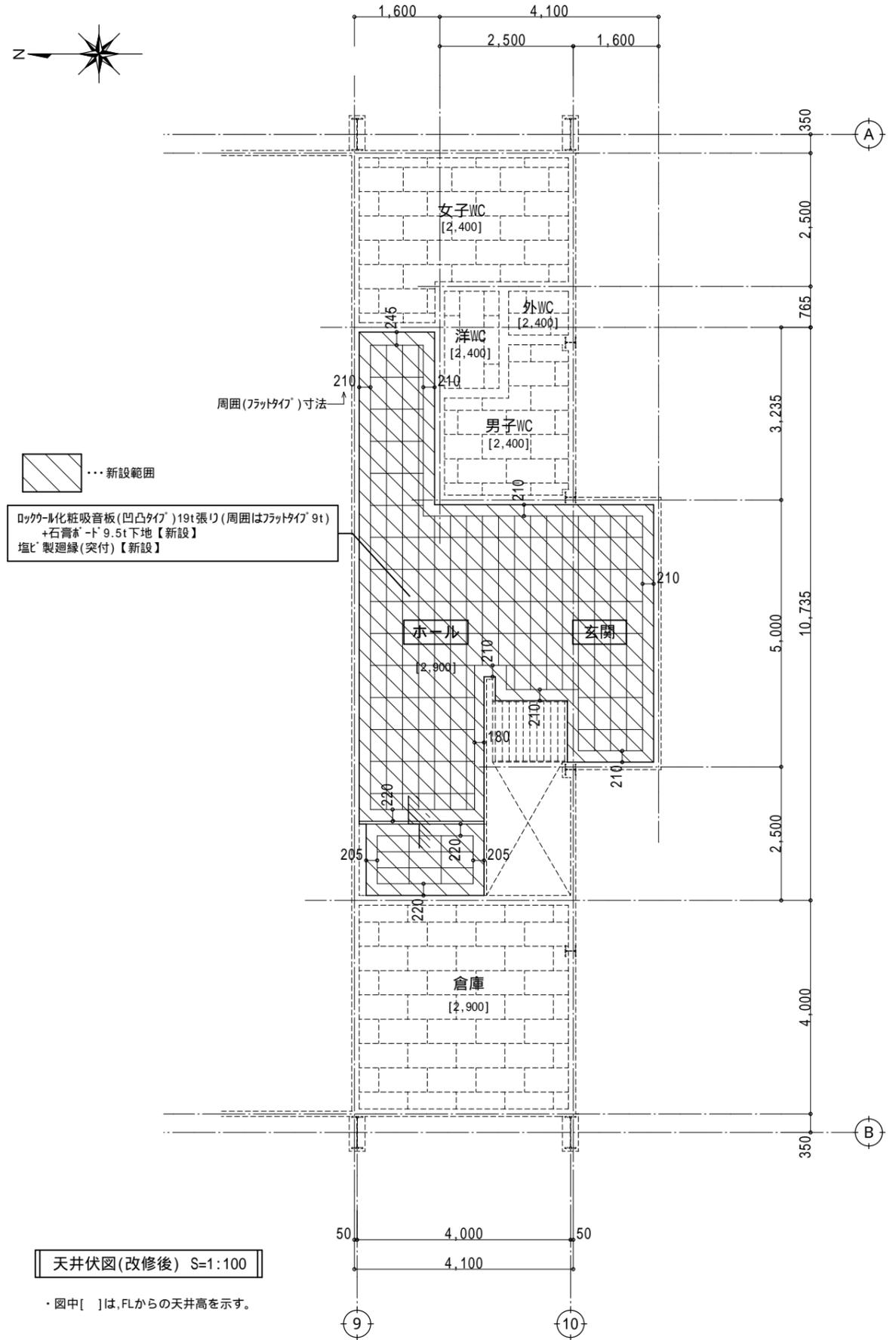
天井伏図(既設) S=1:100

・图中[ ]は、FLからの天井高を示す。  
 ・( )書き:既設のまま



凡例	名称
	PS板含有材【撤去】(ホール天井材)撤去養生 ・( )印建具を閉鎖・密閉(隔離シ-0.08t 一重張り) ・床養生(隔離シ-0.15t 二重張り) ・集積(袋詰)も閉鎖・密閉の中で行う。 [参考数量]: 床 40.1 m <sup>2</sup> 壁(+建具) 95.3 m <sup>2</sup>

(撤去時) 仮設計画図 S=1:200



新設範囲

ロック化粧吸音板(凹凸タイプ)19t張り(周囲はフラットタイプ)9t  
 +石膏ボード9.5t下地【新設】  
 塩ビ製廻線(突付)【新設】

天井伏図(改修後) S=1:100

・图中[ ]は、FLからの天井高を示す。